

平成 28 年度

第 2 回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

平成 28 年 9 月 27 日（火）9 時 00 分～10 時 30 分

▼場所：

市役所 教育委員会室

▼出席委員：

辻委員、中川委員、石丸委員、高内委員、築山委員、端委員、山本委員、宇野委員
田邊委員

▼欠席委員：

後藤委員

▼事務局：

教育長、明石部長、居川副部長、増田課長、沖浦 G 長、松岡主任

▼傍聴者：

2 名

1. 開会

【教育長】

おはようございます。本日、第 2 回目の草津市文化振興審議会でございます。非常にお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。今回は、質の高い、有意義な議論を行っていただきました。今回は、草津らしさを中心に議論いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 審議事項

(1) 草津市らしさについて

【事務局】

<資料に基づき説明>

【B 委員】

まず、この資料の位置づけについてであるが、事前に事務局と打ち合わせを行い、条例には前文を置く予定であること、また、条例には草津らしい特色ある理念や政策を打ち出すことを確認した。この資料は、そのベースを皆さんで共有していただくことを目的として作成されている。

ただ、前文を最初に検討すると、議論が先に進まなくなってしまうので、前文は最後に検討したいと考えている。

【C 委員】

草津市には、文化財の分野で関わっている。発足当初、草津市は、3 万人都市であったが、今は 13 万人まで増加した。草津市は、市民生活のインフラ充実に注力してまちづくりを進められてきた経過がある。生活に便利なまちを目指してこられ、その通りの住みやすいまちになった。

今回の条例で文化面を強化することにより、一層住みやすい都市を目指されることは大変喜ばしいことだ。

【A 委員】

住みよいまちランキングが、近畿で 1 位ということだが、全国ではどこが 1 位なのか。

【事務局】

1 位は千葉県の印西市。2 位が愛知県長久手市、3 位が富山県砺波市と続く。

【B 委員】

芦屋市を抜いているのは価値が高い。以前、生駒市がレベルの高い街であるということを知っていたが、それぞれ何位か。

【事務局】

近畿では、芦屋市が 2 位。生駒市が 10 位となっている。

【B 委員】

昔は、「芦屋、夙川望みはせぬが、せめて住みたや豊中に」と言った。

近畿 1 位を死守するためには、相当の努力が必要だ。これも考慮して、条例を検討していきたい。

【G 委員】

近畿 1 位は、様々な項目があつての結果だ。中には評価の低い項目もあるのではないか。

【事務局】

草津市は安心度、住居水準充実度が低い。高いのは利便性と快適度である。

【A 委員】

文化度というのはあるのか。

【事務局】

安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5項目で評価されている。本市の強みは利便性。

【B 委員】

それは行政の力ではなく、立地の問題である。今後は安心度を高めないと。

【事務局】

近畿の中では、甲賀市や守山市も上位だが、これらの自治体も利便性が高いことからランクインしている。

(2) 条例に定めるべき事項について

【事務局】

<資料に基づき説明>

【B 委員】

総則に関わる基本理念と、基本施策のフレームを提示いただいた。これについて質問、意見はあるか。

【E 委員】

近江八幡市と国には、基本施策に「顕彰」の項目がある。文化の継承、発展に尽力されてきた方の功績を顕彰することは重要であるが、敢えて草津市が顕彰を入れていない理由があるのか。それともどこかに含まれているのか。

【事務局】

敢えて抜いているわけではない。顕彰は具体的な事業であり、条例に載せるべきか、それとも計画に載せるべきか判断に迷った。文化振興に貢献した方を顕彰することは大切であることから、計画の中で必要性を検討できれば。項目として条例に挙げるかは、議論いただきたい。

【B 委員】

条例に載せなくても、計画の事業として載せることはできる。

滋賀県では、若者を顕彰する制度を検討した。条例には規定していないが、施策として実施している。

【A 委員】

草津市は、若い人が多いイメージがある。若い人がもっと活躍できる施策が、草津市の尖がった部分として見えても良いのではないか。それが特色であり、草津市らしさである。子どもや若者にフォーカスしてはどうか。

文化の人材育成についてであるが、アートマネージャーは、あちこちで言われているが、どこもうまく育成できていない。それよりも子どもたちの文化活動をサポートするような底辺を支える人材を育成したほうが良いのではないか。教育機関と連携して推進することも可能である。もっと子どもたちが文化に触れる場を作っていくのはどうか。

情報の発信については、広報のデザイン、ビジュアルを重視して欲しい。それが草津市の尖がった部分になる。他の自治体とは違うことを見せて欲しい。若者はビジュアルやデザインに興味があり、感性も鋭い。そこから色々と生まれてくるはずだ。

【C 委員】

先にインフラの話をしたが、今は、箱物云々の時代ではない。博物館を作る時代ではなく、物よりも事、イベントやそれを動かす人に注力していく時代ではないか。

近くには、県立のびわ湖ホールがあり、京都市にはロームシアターがあって、外に人が集まってしまう。国体が近づく中で、体育館建設の話も出ているが、あちこちに、ちまちま施設を作っても仕方がない。これからはソフトに力を入れていくべきだ。施設はこれまで作った施設をフルに利用し、もっと大きなホールを使用したいのであれば、交通の利便が良いのだから、びわ湖ホールを使うこともできる。行政単位で箱物を作っていく時代ではない。理念や施策は、この視点で考えて欲しい。

【B 委員】

近江八幡市に、顕彰の規定が入っているのは、部局別に賞を出していたのを文化条例の制定を機に統合し、基準も客観的に整理する話からであったように思う。すでにあるものを整理し、強化するためにまとめたはずだ。新たに顕彰制度を起こした訳ではない。ただし、誰でも知っている人を顕彰するのではなく、伸びのあるところに投資しようとする仕組みを目指している。

C 委員が言っているのは、ハードよりもソフト、ソフトよりもヒューマン、人的資源に着目しようということだ。プロデュース機能、コーディネート機能に長けた人材集団に着目することを条例の精神に据えてはどうか。

【A 委員】

草津市は京都の山科区にある京都橘大学とも協定を締結している。同大学は、実践を重視しており、子どもの教育に関する学部もある。実践の場として、草津市との連携を強めていくことが可能だ。山科区は草津市とそう遠くない。成安造形大学は遠い。教育機関との連携は、文化を振興するうえで重要な視点だ。現場が教育の場にもなる。

【B 委員】

堺市や横浜市では、小学校とアーティストを結びつける事業をスタートしている。びわ湖ホールも実施しているが、ここはお手上げ方式のため、自ら売り込んでいく必要がある。

横浜市には、ST スポットという NPO があり、ここと委託契約を結び、学校へアーティストを派遣している。1/3 の小学校は、年間の目標を達成している。堺市も事業をスタートした。これらを手がけられるコーディネーターの存在が重要だ。個人でやってくださる方もいるが、NPO のような組織でないと継続できない。また、アーティストが個人で売り込みに行くことも厳しい。また、アーティストには、子どもにうまく説明できる人と、そうではない人がいる。だから翻訳者が必要。間接的人材、コーディネーターが大切だ。

【G 委員】

草津市にびわ湖ホールはない。草津市内だけのことを考えると、ハードの整備もいるのではないかと考えてしまう。そのあたりはどうか。

【C 委員】

既にアミカホールもクレアホールもある。

【G 委員】

ただし、中途半端な大きさだ。

【C 委員】

行政単位でホールを作ると、どうしても中途半端な大きさになる。もう少しコンパクトなホールでも良いと考えているくらいだ。

【G 委員】

市民が、市外の施設へ出掛けることも考えたほうが良いということか。

【C 委員】

昔の行政単位ではない。特に草津市は利便性が良いまちである。

【G 委員】

イナズマロックフェスは、朝から夕方まで、まちに若者が歩いている。経済的に考えたときに、その道中でどうやって足を止めてもらうかが重要なのではないか。すごい人通りである。

【C 委員】

ついでにとというのは良くない。私は、美術館に長くかかわっており、以前、黒澤明シリーズで映画を上映していたが、みんな映画を観るとすぐに帰ってしまった。

【G 委員】

足止めをさせるようなまち並みや店作りも必要だ。

【B 委員】

まっとうな意見である。都市発展戦略としての文化政策もある。何か草津市の持っている資産があるなら使うべきだ。イナズマロックフェスも1つの財産である。魅力のある文化資源がそこに錬丹されてあれば、人はそこに留まる。そういう戦略性を考えるのは良い。

ただし、もっと巨大なホールを作ると言うのは、草津の人口を考えると難しい。びわ湖ホールを借りれば良いのではないか。

【C 委員】

自治体同士で連携すれば、びわ湖ホールも使用料が安くなるはずだ。

【B 委員】

ある自治体では、大阪音楽大学のオペラホールを借りて音楽イベントをした。自治体のホールではそうしたイベントができないからだ。そういうこともありうる。今あるものをどれだけ使うかが重要。

【D 委員】

中学校の合唱コンクールは、クレアホールで行われている。体育館で行うのと、ホールで行うのでは全然違う。ただし、クレアホールに入り切らない学校は守山市へ行ったりしている。そうした動きも市でバックアップしていただければと思う。

利便性が良いということだが、京都や大阪へ出るための利便性であり、市内での利便性が良いとは思わない。何かするためには、京都や大阪へ行くことになる。市内で色々なことができるようになれば。

【B 委員】

条例のフレームは、基本的にこれで良いか。今後は、他市の良い事例を参考にしながら、原案を作っていきたい。他市が良い条例を作っているため、各自治体の良いところ取りをすれば、十分に良い条例ができる。オリジナルを作らなくても大丈夫だ。ただし、草津らしさをどう盛り込むかは検討しなければならない。

【事務局】

教育機関との連携の話があったが、基本施策の「各主体の協働による文化活動の推進」の中に含めているつもりであったが、特出ししたほうが良いか。

【B 委員】

事務局に委ねる。

(3) 「文化」の定義について

【事務局】

<資料に基づき説明>

【I 委員】

若い方に人気があるのは、メディアアートである。創造活動を行うときに、今一番身近なのはメディアアートだ。箱物ではなくソフトという話もあったが、若い人は、物と一緒にデジタルをうまく使う。触れないアートをうまく作っている。

【H 委員】

草津では、親子でイベントをする動きが盛んである。県内では、草津市が最も活気あるまちであり、新たにチャレンジしたい人が集まってきている。小学校では、1人1台iPadを渡しており、パワーポイントや動画を制作できる子どもが増えている。

ただし、新しいものだけでなく、日本人としての心が残るようなことも大切にしていきたい。近江八幡市では、基本理念に「先人の営みによって築かれた文化の次世代への継承」を挙げている。

【F 委員】

文化の定義はこれで良いのではないか。文化ホールは、音楽と演劇と舞踊の3つが中心であるのでこれでカバーできている。

【B 委員】

草津の文化の定義は、国の文化芸術振興基本法が定める施策の対象をベースにしており、

ここから取捨選択している。国では施策の対象としている囲碁、将棋は入っていない。個人的には、基本法に入ったことが間違いだと思っている。囲碁や将棋も、もちろん文化ではあるが、基本法の施策の対象とするには違和感がある。

基本法のもう一つの反省は、生活文化の捉え方を間違えたことにある。生活文化とは、衣食住に関わることであり、基本法が生活文化として定める茶道、華道、書道は、芸術の一部である。あえて言うと生活に溶け込みやすい芸術である。文化基本法と芸術振興法が混ざり、キメラのような法律になってしまった。文化芸術という言葉は存在しない。あるのは芸術文化。文化芸術センターという名前も本当は恥ずかしい。言い方によっては文化美術センター、文化音楽センターと言っていることと同じである。

文化の定義はこれでよいのではないか。また意見があればその時に検討する。

(4) その他

【事務局】

条例制定後には、文化振興計画を策定する予定であり、現在、その基礎資料として市民意識調査を実施している。一定数の集計を終えたので速報をお配りしたい。

<資料に基づき説明>

【A 委員】

文化と聞くと、特別なものとして捉えられてしまうが、本来は生活の中に溶け込んでいるものではないか。現代の生活は、ハレとケ（ハレ（晴れ、霽れ）は儀礼や祭、年中行事などの「非日常」、ケ（褻）は普段の生活である「日常」を意味している。）の区別がなく、生活にメリハリがなければ、四季もない。生活を見直し、日々の生活の中に文化を楽しむということを組み込めないか。文化的な暮らし方はとても大切だが、それが今の教育の中で抜けてしまっている。

一ヶ月の間に、人は情報にとってもお金をかけているが、その意味は何か。自分では何も発見しておらず、他人の情報に踊らされているのではないか。

【C 委員】

基本理念のはじめに挙げている、自主性と創造性の尊重、まずはこれが大切だ。このアンケートを見ていると、自主性というものがなかなか育っていない。もっと足を地につけた形で自主性を育てていくべきではないか。

【E 委員】

草津市には特徴がないと答えている市民が多い。本日の資料①で特産品やイベント等も挙げてもらっているので、条例ができたときには、このような資料も合わせて添付して欲しい。女性は、口コミでイベント等を知っている人が多いが、男性は、仕事を離れた人でない

と、まちのことを身近に感じない。私の主人は、まちあかりのことも知らない。性別や年齢でまちへの関心が大きく変わってくる。

一方で、みなくさまつりのように、自分たちで自分たちのまちを作っていこうという動きもある。それもこの資料に挙げてほしい。どこまでこの資料が公表されるか分からないが、挙げてほしいもの、落として欲しくないものがある。

アンケートで、文化に期待する役割として、学校や教育の場で活用して欲しいという意見もあり、子どものアンケートでも文化活動の場として学校が多く挙がっている。学校との連携や、教育の現場で文化を育てることは、計画で意図的に取り入れるべきだし、そうして学んだ子どもが大人になったときに、自分たちの子どもに伝えたり、自分たちでまちづくりを行うことで、草津市の風土が育っていくのではないか。

【B 委員】

条例を制定した時には、広報用にちゃんと見せる資料を作って欲しいということだ。

【I 委員】

草津には特徴だと思えるものがないという人が多いことが気になっている。利便性の話からして、草津市に住んでいる人は、京都・大阪・神戸の学校や職場に通い、寝るためだけに帰ってきているのではないか。京都や大阪、神戸の面白い取組と比べると、草津はちょっとと思うかもしれない。また、草津に寝るために帰るだけの人は、草津で面白いイベントがあったとしても興味を抱かないだろう。

こういう活動をするまでは、私もホームページや広報誌を詳しく見ようとしなかった。一番見ていたのは駅の掲示板であり、もっと駅を情報の発信源として使えないか。デジタルサイネージが草津駅に設置されたが、電車を待っている間にも情報に触れるようにできれば、通勤・通学する人にも情報が伝わるのではないか。

【B 委員】

駅のポスターは非常に高く、契約期間も1日単位である。阪急は高く、JRはもっと高い。金額を調べておいて欲しい。お金をかけることばかりではなく、効果的に取り組む方法を考えていきたい。

寝に帰る人が多いということは、市民ではなく寝民である。この人達に意識して呼びかけても投資効果がない。気づいてもらうしかない。男女共同参画やワークライフバランスの領域であり、本人の自覚がないと駄目。これは行政の責任ではなく企業責任だと思っている。企業がボランティアや地域活動を啓発しなければならない。仕事ばかりの人間を量産するだけではダメだ。

第二の層は、住んでいるだけの人、住民だ。これは文句しか言わない。行政コストを高めるだけであり、社会に良いことをしない。こういう層がたくさんいても駄目だ。

文化政策は第三の層、このまちが好きで住み続けたい人、能動的な市民を育てるための政策である。そうした市民を大事にすることはもちろん、小学生は、10年経てば青年であり、中学生は5年経てば青年である。将来を見据えて、こういう層をもっと支援していくべきではないか。

【H 委員】

今の意見に大賛成だ。宿場まつりやまちあかりに行ったことがない人に来てもらうのは難しい。家の環境や風潮が影響していて、親が無関心なら子どもも必然と無関心になる。

大学生に頼り過ぎても良くない。大学生の若い意見や発想は良いが、行政が頼り過ぎたり、任せっきりになってしまっただけは駄目だ。1つのお祭りが、学生のお祭りになってしまう例もある。それで本当に地域が喜んでいるのか。宿場まつりにも学生が参加してくれているが、学生に任せっきりになるのではなく、行政、または専門的な人が関わるのが大切だ。そうしないとグダグダになる。イベントもやって終わりということが多く、改善されていないことも多い。

【B 委員】

草津市が取り組んでいる参画と協働の話にもつながる。プロセスを市民と共有できていないのではないかな。

【H 委員】

宿場まつりに、こういうイベントを組み込みたいと話しても、なかなか取り入れてもらえないという話も聞く。私自身は、チャレンジしても良いと思うが、今までのことを守ろうとする空気がある。色々と厳しい条件があるのかもしれないが、どうやってあのステージイベントを決めているのか、クエスチョンもある。市民がもっと楽しんで参加できる方法があるはずだし、意見を柔軟に聞いても良いのではないかな。

【B 委員】

協働のプロセスを踏んでおらず、既に決まったフォーメーションがあり、部分的に関わってもらいたいという発想になっているのではないかな。

【H 委員】

試験的に取り組んでやっていると思うが、うまくいっていない。任せっきりではなく、みなくさまつりも立命館大学の学生が殆どになってしまっており、南草津駅から離れた学区の住民は無関心だったりして、もったいないとも思う。

【B 委員】

条例ができれば、次に基本計画を話し合うタイミングがくる。そこでリアルに話されるの

がよいのではないか。

草津市には、市民参加と協働の条例がある。今あった御意見は、担当部局にも報告してもらいたい。

条例や計画の運用の中で、施策は、市民参画・協働方式で取り組む原則は貫いていきたい。計画を検討する段階で全ての文化事業はリスト化し洗い直す。条例を作るというのはそういうことだ。今は作業が楽だが、今後、事務局の負担が加速的に増えてくる。

3. 閉会

【事務局】

年度内はあと2回の会議を予定している。第3回は11月1日午前9時から、第4回は来年1月10日午前10時からを予定。

以上